

県教委交渉報告

教職員の時間外勤務に対して、実効性ある縮減策をとること！

全国学力・学習状況調査結果の公表は慎重に！

2015年1月6日(火)、私たち愛媛教職員組合の代表者が、県教委義務教育課の方と話し合いを行いました。その内容をお知らせします。

(委：県教委、組：愛媛教職員組合)

委員長あいさつ

新聞を読んでいると、明けておめでとうと言うなど主張している人の話載っていた。現在の政治の動きを考えるとおめでとうではない。大変心配している。教育界でも同じようなことが言えるのではないかと。現場の悩みや課題をともに話せることがありがたい。

義務教育課長あいさつ

教育は100年の計…人材育成。財務省35人学級を40人学級へ。文科省は反対。しかし、結局はそれぞれの省庁のパフォーマンス合戦のような感じ。

県としてはわずかではありますが、再任用制度フルタイム導入について頑張った成果となっている。希望を取り1年目19人。2年目19人。合計38人が再任用として働いてもらっている。そのうち6名がフルタイムの勤務である。少しずつ動いている。

- | | |
|----------------------------|----------------|
| ・ 学力向上について | 6名 |
| ・ 英語力向上について | 3名 |
| ・ 道徳について | 3名 |
| ・ 特別支援（複数学年の学級職員の負担軽減）について | 15名 加配を実施している。 |

- 部活動手当についても制度改正しようと考えている。
- 統廃合が進んでいる。今年度17校が廃校となり、平成16年から90校が廃校。今後当分はこれで落ち着くと思われる。

1 勤務条件について

⑧ 教職員の時間外勤務に対して、実効性ある縮減策をとること。近年、様々な障害を併せ有する幼児・児童・生徒が増加しているが、個々のニーズに対応するためにも特別支援学級への教員の加配を復活すること。通級指導の児童・生徒の急増に伴い教員研修、支援体制を充実させること。

⑨ 時間外勤務は管理職が適切に管理しているものと思われる。行事や会議の精選、ICT活用による効率化を進めるよう指導助言を行っている。義務教育課が率先して研究指定校数を減らしたり、学校訪問も減らしたりしている。研究指定校は昨年までは85校、来年度は15校にした。指定校には加配、負担軽減。先生方の負担が軽減するよう外部人材の活用を進めている。時間外勤務はよくわかっている。何とかしてあげたいと思っている。みんなで頑張っていきましょう。

特別支援学級情緒障害学級の特別加配
国の基準8名。県としては特別に5名。

通級指導教室：本年度から新たに5教室の通級指導教室を開設、128名増となっている。愛媛大学や国立特別支援教育研究所などの長期研修、担任者への県教委による研修会。外部機関との連携も利用し、その体制の整備に努めている。



交渉の様子

2 全国学力・学習状況調査について

⑧ 過去の学テ闘争の歴史を鑑み、過度な競争を生み不正が発生することは明白である。学力調査（全国・県独自）を中止し、適正な教育により知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒が育成できるような教育環境を県教育委員会が主導し実現すること。また、市町別公表を中止し、学校別・地域別公表が拡大することのないよう、慎重な対応を市町教育委員会に意見すること。

《情報提供》

⑨ 文科省が、自治体へ参加希望の有無を聞いて協力を得て実施している。県独自テストは子どもたちの様子を知るため、先生方の指導の改善のために全市町で実施。地域・保護者・学校がその数字のみに一喜一憂することのないよう指導して参りたい。知・徳・体様々な施策でバランスのとれた児童生徒の育成に努めていきたい。各市町の実態や課題に応じた施策が進められていると思われる。説明責任があり重要である。国の方針により、同意を得た市町のみ公表。その情報を地域・学校・家庭が共有することで児童生徒の学力向上に期待できるものと考えている。各市町で国の方針に則り実施している。1町が地域別に公表。学校別の公表実施は県下にはない。

厳しい県財政。学校組織体制の強化。平成26年度の教育関係予算は昨年度と比較して13億円の増。

職務別の研修、免許認定講習による免許取得の促進、言語聴覚士、作業療法士など外部人材による研修、センター的機能の強化、施設設備に関しては設置者である各市町で適切に行っているものと認識している。実施委員会を設置し技能検定を実施している。2回目が12月25日に実施。8種類を実施。次年度以降も実施していきたい。

質疑応答

⑧ 誰もが安心して学習できる環境を、ともに作っていききたい。競争がエスカレートすることにならないか、教職員の評価や給与と関連してくることにならないか、大変心配している。一面的なテストの点数のみで考えてほしくない。勤評の歴史を考えると、教員を分断することになっていくことも心配している。配慮していただいていると思うが、今後も数字の面のみとならないようにしていただきたい。

⑨ 四国中央市に公表しなさいという圧力をかけるつもりはない。

⑩ 県独自と国のテストの時期が迫りすぎて、教員の負担増になってはいないか。

⑪ 本当に児童生徒の実態を把握するための問題を作成することは大変。教育委員会として先生を守りたい。県のテストで評価評定に利用してもらいたい。評価評定のクレームがあれば県教委として説明するぐらいの意気込みで作成している。活用してほしい。職員の負担軽減を考えたら外注したい。一度外注したが、持ってきたものはだめだった。県教委の要求が高く、入札に来ていた業者は来なくなってしまった。いい問題を提供し、学力向上に利用してもらいたい。県教委の県独自テストの思いを伝える手立てを探っていききたい。

⑫ 点数主義、プラスもあればマイナスもある。学力をつけさせたい。でもそれ以外のことも重要。教育は単純なものではない。バランスが大切。

時間外勤務について、校内でパワハラにつながるような事例もある。

⑬ 管理職の質によると考えている。管理職として職員の負担を減らすことを考えていかないといけない。職員の負担軽減にどんな手立てをしているのか、現場の校長に管理主事として聞くようにと話している。現場の反対を押してでも管理職として、時間を作り出すよう私自身も努力してきた。県教委は、みんなその気で先生方の負担軽減を考えている。私の妻も小学校教員。なかなか帰ってこない。義務教育課が率先してやっていくことで、変えていきたい。どんなに忙しくても、どんどん休みなさい。1番健康、2番家族、その次が仕事。と思っている。

⑭ なぜか、仕事が減らない。小学校は研修、中学校は部活が、忙しくなっている原因では。

⑮ 伝統を理由に行事が減らない。行事の精選を調べるよう指示している。チェックします。

⑯ 特別支援学級情緒障害学級の特別加配は、国の基準ではなく、県としての5名でということに来年度からするということですか。

⑰ 定員としては県教委として5名になるよう配置している。県教委から縦のように地教委に指示する時代ではない。県教委としては売りにして配置している。この現状では、県教委が嘘をついたことになり公言できなくなる。

委員長 現場を後押しする取り組みをお願いします。

課長 特別支援学級の人員のことで、少しショックを受けた。

その他、下記についても文書で申し入れをしています。

1 人事委員会勧告と給与について

(1) 俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の『総合的見直し』を実施しないこと。

(2) 50歳代の給与制限をしないこと。

2 全国学力・学習状況調査について ※上記文中に記載。

3 勤務時間の長時間化の具体的解消の手立てについて

(1) 家庭や地域の役割が相対的に低下する中で学校の多忙化が進行しており、社会を発展させるためにも早急に教育予算を充実させること。

4 特別支援教育について

(1) インクルーシブ教育を推進するためには、障害種別に応じた合理的配慮が欠かせない。通常の学校において、これらの合理的配慮の提供を行う上で不可欠となる「基礎的環境整備」があるが、特別支援教育の専門性の確保や施設・設備のバリアフリー化について計画的に進めていくこと。

(2) 特別支援学校における技能検定は県下各地の企業・事業所等に内容や取り組みを認知していただく必要があると思うが、具体的な取り組み状況を示しさらに充実させること。

5 事務職員の勤務について

(1) 事務職員による事務の共同実施が行われているが、学校の統廃合が進んだ後には、各校に1名の事務職員が配置されるように、計画的に進めていくこと。

(2) 事務職員の年次有給休暇の休暇年度を教育職員と同じ9月～翌年8月までとすること。

6 学校講師の権利拡大について

(1) 教員採用選考試験の年齢枠を撤廃すること。

(2) 講師が愛媛県公立学校教員採用選考試験を受ける際、職免で受験できるようにすること。

(3) 講師経験者に対して、その経験年数を考慮するなどの加点制度を取り入れること。

(4) 講師の給与水準を改善すること。

7 高齢教職員について

(1) 年金支給開始年齢の引き上げに伴い、再任用ではなく定年延長で対応すること。

(2) 再任用者の給与水準を改善すること。

8 土曜日授業について

(1) 学校五日制の趣旨・目的を尊重し土曜日授業を実施しないこと。

(2) 子どもの生きる力に結びつく教員研修を充実させること。

9 その他

(1) 主幹教諭については、現場の実態に則した役割が果たせるよう柔軟な対応に努め、今後の配置に生かすこと。

(2) 施設設備（エアコン導入、等）の充実を計画的に進めること。

子どもたちと教職員の生活を守るため、共に考えましょう!

私たち愛媛教職員組合は、毎年、県教委交渉をおこなっています。

上記、2015年1月の話し合いをまとめました。質問や感想、申し入れに関しまして何か思われることがありましたら、お気軽にご連絡ください。

TEL(089)924-4546 / FAX(089)924-4403 / e-mail jtuehime@lime.ocn.ne.jp

HP <http://jtuehime.sakura.ne.jp/>

愛媛教職員組合 書記長 堤 剛

